**平成２４年（フ）第２９６号**
茨城県古河市横山町３丁目５番22号、開始決定時の住所茨城県下妻市本宗道972番地
破産者　串田　　崇
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

**平成２６年（フ）第３５８号**
さいたま市見沼区深作２－６－13　中山大造方、住民票上の住所さいたま市見沼区東大宮５丁目43番地15
破産者　中山　達也
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２６年（フ）第１０３号**
埼玉県上尾市東町２丁目７番23号ＵＤトラックス株式会社上尾ハイツＢ－106、申立時の住所大阪府和泉市和田町222番地の８
破産者　吉岡　建幸
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**平成２６年（フ）第７７４号**
神戸市垂水区多聞台３丁目18番26－103号
破産者　みかげ印刷こと　藤原　　**隆**
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第１２６号**
兵庫県明石市大観町４番５号、前住所兵庫県明石市松が丘北町1096番地の９
破産者　増田　高志
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

**平成２６年（フ）第３８号**
兵庫県豊岡市高屋975番地の１　ファミールコーポ５号棟307号室
破産者　西村　智江
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

**平成２６年（フ）第６６６号**
広島県廿日市市大野１丁目12番１号
破産者　船倉　敬子
1　決定年月日　平成27年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第９０号**
北海道室蘭市輪西町２丁目27番６号、開始決定時の住所北海道室蘭市宮の森町１丁目14番５号
破産者　清原　徹雄
1　決定年月日　平成27年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

**平成２６年（フ）第２４８号**
北海道上川郡比布町寿町１丁目３番２－202号
破産者　牧　　俊宏
1　決定年月日　平成27年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

**平成２６年（フ）第１４６１号**
横浜市戸塚区深谷町1252番地13　ドリームハイツ３棟512号、開始決定時の住所横浜市戸塚区深谷町686番地14
破産者　田中　勝幸
1　決定年月日　平成27年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第１９１０号**
横浜市神奈川区浦島丘３番地40　ベイサイドハウス201号
破産者　山田　隆志
1　決定年月日　平成27年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第６１号**
石川県かほく市宇野気ト50番地33
破産者　澤本　　敏
1　決定年月日　平成27年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

**平成２６年（フ）第５６９号**
静岡県牧之原市波津271番地
破産者　榛地　禎子
1　決定年月日　平成27年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１２２４号**
京都府相楽郡精華町大字祝園小字一ノ坪３番地２
破産者　松井　　務
1　決定年月日　平成27年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２６年（フ）第７８３号**
京都市上京区油小路通丸太町上る米屋町286番地
破産者　曽我　一郎
1　決定年月日　平成27年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２６年（フ）第９５６号**
京都府相楽郡和束町大字原山小字小瀬谷79番地
破産者　荒木　庄市
1　決定年月日　平成27年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２６年（フ）第１０１７号**
京都市山科区大宅御所田町13番地　パークヒルズ大宅ヴィラ４－302号、前住所京都市下京区西七条比輪田町６番地１　イーグルコート西大路アネックス608号
破産者　林　　高光
1　決定年月日　平成27年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係